

## 令和5年度指定管理者評価シート

### 1 管理運営の状況等

(1) 施設名	さいたま市浦和ふれあい館
(2) 施設概要	<p>①所在地 浦和区常盤9-30-22</p> <p>②施設の設置目的 障害者福祉、高齢者福祉等を目的として自主的に活動する団体に対し、活動の場を提供するとともに、障害者及び高齢者に対し、教養の向上及び社会との交流の促進のための便宜を供与し、もって市民の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>③施設の概要 開設時期：平成4年4月 規模：敷地面積1,361.37㎡、延床面積2,674.94㎡、地上4階地下1階 主な施設及び収容人数：第1会議室(150人)、第2会議室(30人)、ふれあいルーム(10人)、シルバーキッチン(15人)、憩いの室【和室】(20人)、喫茶室</p>
(3) 指定管理者	公益社団法人さいたま市シルバー人材センター
(4) 指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和3年度36,330千円、令和4年度41,653千円、令和5年度38,080千円</p>
(5) 施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・利用者数34,042人、利用件数2,073件(前年度25,919人、1,789件) ・稼働率43%(前年度37%)</p> <p>◇業務実施状況 障害者や高齢者団体、ボランティア団体等の福祉団体の活動及び市民の福祉活動の場として、施設の貸出等を行いました。</p> <p>②維持管理業務の状況</p> <p>◇各種設備等の保守点検の実施 空調設備、自家発電設備、消防設備、自動ドア設備、昇降機設備、トイレ設備等</p> <p>③その他の業務 ・設備等の修繕 ・日常清掃、定期及び特別清掃業務 ・廃棄物処理業務</p>
(6) 収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金収入 44千円 (前年度26千円)</li> <li>・その他収入 165千円 (前年度151千円)</li> <li>・指定管理料 38,080千円 (前年度41,653千円)</li> </ul> <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 4,283千円 (前年度4,242千円)</li> <li>・事務費 939千円 (前年度965千円)</li> <li>・施設管理費 34,297千円 (前年度36,708千円)</li> <li>・事業費 96千円 (前年度38千円)</li> </ul> <p>【自主事業】</p> <p>①収入 30千円 (前年度19千円)</p> <p>②支出 96千円 (前年度38千円)</p>
(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>・市で設置の「Wi-Fi」の活用に向け利用規約を作成し、利用者が活動しやすい環境作りに努めました。</p> <p>・当館で実施する研修・講習等への要望を参考に、今後の自主事業の内容について検討しました。</p> <p>・利用者に対するサービスの向上を図るため、アンケートを分析すると共に、定期的にミーティングを実施し、情報共有に努めました。</p>

(8)その他

・新たに導入した貸出用ロッカーを、利用団体に公平に使用いただくためのルールを作成しました。

## 2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
電子オープンレンジの設置	利用者の利便性向上のため、シルバーキッチンに機能性の高い電子オープンレンジを設置しました。
シルバー人材センターのPR	自主事業として計画していた料理講習会と書道講習会の開催時に、シルバー人材センターの紹介とリーフレットを配布しPRに努めることで、高齢者の生きがいがづくりの推進に寄与しました。
適正な施設運営・管理の実施	法令を遵守した点検を実施するとともに、必要に応じ施設の保守点検や不具合箇所の修繕等を実施しました。なお、突発的に発生した自家発電設備の不良については、既に修理を発注しましたが、基盤等の交換に時間を要するため次年度の作業となっています。

## 3 評価

(1)指定管理者による評価

施設の設置目的を十分に踏まえた上で、公平な管理業務と利用者への遵守事項の徹底を図ることができました。また、全ての利用者に伝わりやすい案内を行うため、前年度に作成した「コミュニケーション支援ボード」を施設の各階に設置しました。今後も、障害者団体をはじめ利用団体とのコミュニケーションを強化することで、より利用者のニーズに沿った事業展開を行ない、地域福祉の発展に力を入れた運営に努めていきたいと思っております。そのほか日常点検においては、毎日、定期的に施設内外の巡回を実施し、機械設備の異常や不具合箇所等の発見に努めました。また、貸館業務、日常清掃及び軽易な修繕等については、当センターの会員で対応することで、高齢者の生きがいがづくりの推進にも寄与したものと考えています。

なお、事業計画に基づき適正な運営を行うことができたことや利用者アンケートの結果にもありますように、親切・丁寧な対応をモットーに、利用者に喜ばれる管理運営ができたことは、評価できると考えています。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:福祉局生活福祉部福祉総務課)

総合評価 **(B)** ※A~D

施設の管理運営においては、地域福祉の活動拠点として設置目的を達成するため、建物設備等に不具合が発生した際、迅速な対応による機能回復が図られ、安心・安全な施設管理が行われていた。

創意工夫においては、無線LAN環境の整備やロッカーの設置に当たって、利用規約を作成する等、利用者の利便性や障害のある方への配慮等を考慮した効果的な管理運営を行っていた。

指定管理業務全体として本市が求める水準を満たしていることから、総合評価をBとした。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

令和5年度の実績を踏まえ、安心・安全な施設管理の継続と、地域福祉の拠点としての機能が発揮されるよう指導していきたい。また、中規模修繕により利用者の利便性が向上していることから、利用者からの期待は高まることが予想されるので、引き続き地域福祉の活動拠点としての機能が発揮されるよう指導していきたい。